

第4回幕別町議会臨時会

議事日程

令和3年第4回幕別町議会臨時会
(令和3年7月13日 10時00分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
5 小島智恵 6 若山和幸 7 岡本真利子
- 日程第2 会期の決定
（諸般の報告）
- 日程第3 指定管理のあり方調査検討特別委員会の設置について

会議録

令和3年第4回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 令和3年7月13日
- 2 招集の場所 幕別町役場3階議事堂
- 3 開会・開議 7月13日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (18名)
議長 寺林俊幸
副議長 中橋友子
1 石川康弘 2 小田新紀 3 内山美穂子 4 藤谷謹至 5 小島智恵
6 若山和幸 7 岡本眞利子 8 荒 貴賀 9 酒井はやみ 10 野原恵子
11 田口廣之 12 谷口和弥 13 芳滝 仁 14 千葉幹雄 15 小川純文
16 藤原 孟
- 6 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 飯田晴義 副 町 長 伊藤博明
教 育 長 菅野勇次 企 画 総 務 部 長 山岸伸雄
住 民 福 祉 部 長 細澤正典 経 済 部 長 岡田直之
建 設 部 長 笹原敏文 会 計 管 理 者 合田利信
札 内 支 所 長 新居友敬 忠 類 総 合 支 所 長 川瀬吉治
教 育 部 長 山端広和 政 策 推 進 課 長 白坂博司
総 務 課 長 佐藤勝博 地 域 振 興 課 長 亀田貴仁
糠 内 出 張 所 長 宮田 哲
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 萬谷 司 課長 半田 健 係長 北原正喜
- 8 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 9 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
5 小島智恵 6 若山和幸 7 岡本眞利子

議事の経過

(令和3年7月13日 10:00 開会・開議)

[開会・開議宣告]

- 議長（寺林俊幸） ただいまから、令和3年第4回幕別町議会臨時会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。

[議事日程]

- 議長（寺林俊幸） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

- 議長（寺林俊幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、5番小島議員、6番若山議員、7番岡本議員を指名いたします。

[会期の決定]

- 議長（寺林俊幸） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日から7月21日までの9日間といたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から7月21日までの9日間と決定しました。

[付託省略]

- 議長（寺林俊幸） お諮りいたします。
日程第3、発議第6号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。
したがって、日程第3、発議第6号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

- 議長（寺林俊幸） 日程第3、発議第6号、指定管理のあり方調査検討特別委員会の設置についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
千葉幹雄議員。
- 14番（千葉幹雄） 発議第6号、指定管理のあり方調査検討特別委員会の設置につきまして、朗読をもって提案をさせていただきます。
発議第6号
令和3年7月13日
幕別町議会議長寺林俊幸様
提出者 幕別町議会議員千葉幹雄
賛成者 幕別町議会議員野原恵子

賛成者 幕別町議会議員田口廣之

賛成者 幕別町議会議員小川純文

指定管理のあり方調査検討特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出する。

提案理由

指定管理のあり方調査検討特別委員会を設置する必要があるため、この案を提案する。

指定管理のあり方調査検討特別委員会の設置に関する決議

次のとおり、指定管理のあり方調査検討特別委員会を設置するものとする。

1、名称

指定管理のあり方調査検討特別委員会

2、設置の根拠

地方自治法第 109 条及び委員会条例第 5 条

3、目的

指定管理に関する事項を調査検討し、持続可能な管理と運営を図ることを目的とする。

4、委員の定数

17 名、議長を除く議員の全員

なお、地方自治法第 98 条第 1 項の規定による検閲、検査権を付与するものとする。

5、期間

委員会は、目的を達成するまで議会閉会中においても調査及び審査を行うことができるものとする。

以上であります。

○議長（寺林俊幸） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第 3、発議第 6 号、指定管理のあり方調査検討特別委員会の設置について、討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○議長（寺林俊幸） お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

[休会]

○議長（寺林俊幸） お諮りいたします。

議事の都合により、明 7 月 14 日から 7 月 19 日までの 6 日間は休会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって、7 月 14 日から 7 月 19 日までの 6 日間は休会することに決定いたしました。

[散会]

○議長（寺林俊幸） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれを持って、散会いたします。
なお、議会再開は7月20日午前11時からであります。

10:07 散会

第4回幕別町議会臨時会

議事日程

令和3年第4回幕別町議会臨時会
(令和3年7月20日 11時00分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
8 荒 貴賀 9 酒井はやみ 10 野原恵子
（諸般の報告）
- 日程第2 報告第9号 専決処分した事件の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第3 特別委員会報告
（指定管理のあり方調査検討特別委員会）

会議録

令和3年第4回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 令和3年7月20日
- 2 招集の場所 幕別町役場3階議事堂
- 3 開会・開議 7月20日 11時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (18名)
議長 寺林俊幸
副議長 中橋友子
1 石川康弘 2 小田新紀 3 内山美穂子 4 藤谷謹至 5 小島智恵
6 若山和幸 7 岡本眞利子 8 荒 貴賀 9 酒井はやみ 10 野原恵子
11 田口廣之 12 谷口和弥 13 芳滝 仁 14 千葉幹雄 15 小川純文
16 藤原 孟
- 6 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 飯田晴義 副 町 長 伊藤博明
教 育 長 菅野勇次 企 画 総 務 部 長 山岸伸雄
住 民 福 祉 部 長 細澤正典 経 済 部 長 岡田直之
建 設 部 長 笹原敏文 会 計 管 理 者 合田利信
札 内 支 所 長 新居友敬 忠 類 総 合 支 所 長 川瀬吉治
教 育 部 長 山端広和 政 策 推 進 課 長 白坂博司
総 務 課 長 佐藤勝博 地 域 振 興 課 長 亀田貴仁
糠 内 出 張 所 長 宮田 哲
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 萬谷 司 課長 半田 健 係長 北原正喜
- 8 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 9 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
8 荒 貴賀 9 酒井はやみ 10 野原恵子

議事の経過

(令和3年7月20日 11:00 開会・開議)

[開会・開議宣告]

○議長（寺林俊幸） これより、本日の会議を開きます。

[議事日程]

○議長（寺林俊幸） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

○議長（寺林俊幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番荒議員、9番酒井議員、10番野原議員を指名いたします。

[諸般の報告]

○議長（寺林俊幸） ここで、諸般の報告をいたします。

指定管理のあり方調査検討特別委員会から、会議規則第77条の規定による調査報告書が、議長宛てに提出されておりますので、お手元に配布いたしました。

次に、第72回北海道町村議会議長会定期総会が書面により開催され、全議案が原案のとおり採択されました。

その議案の抜粋をお手元に配布してありますので、のちほどご覧いただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

[報告]

○議長（寺林俊幸） 日程第2、報告第9号、専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤博明） 報告第9号、専決処分した事件の報告について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

専決処分第3号であります。

損害賠償の額を定めることについて、令和2年3月19日に議決されました「地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定」に基づき、令和3年7月16日付けで専決処分を行ったものであります。

「1理由」は、令和3年5月6日午後5時45分頃、幕別町字栄245番地1付近の町道明倫15号線において、相手方が運転する車両が当該道路を東進中、道路を横断する形状で設置している、路面排水設備の横断トラフを通過した際に、ぐらつきがあったトラフ上面のグレーチングが跳ね上がり、車両運転席ドア下部のフレームの一部を破損する事故が発生したことから、これに対する損害賠償の額を定めるものであります。

「2損害賠償額」は、21万8,196円であります。

相手方の過失はなかったものと認め、車両修理費相当額の全額を賠償するものであります。

2ページをご覧ください。

「3損害賠償の相手方」は、幕別町在住の男性であります。

このたび事故が発生した路線は、事故発生の日前の5月4日に道路管理委託業者が安全パトロールを実施した際に、グレーチングのぐらつきを認識いたしましたが、パトロール車両が乗り上げた際には跳ね上がりの現象には至らなかったことから、改修を要しないと判断したものであります。

身体的な傷害に至らしめなかったことは、何よりも幸いではありましたが、相手方には多大なご迷

惑をおかけいたしましたことから、心からのお詫びを申し上げ、事故後の対応にご理解をいただいたところであります。

事故発生後、速やかに、横断トラフを設置している町道12箇所を改めて点検し、ぐらつきを確認した6箇所については、グレーチングの跳ね上がり防止の応急処置を行いました。

今後、このような事故が再発することのないよう、日々の道路パトロールの結果について、委託業者と土木課との間での確認と検証を徹底し、事故の未然防止に万全を期して、公道の安心安全の確保に取り組んでまいります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（寺林俊幸） 報告が終わりましたので、質疑を許します。

（質疑なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第9号を終わります。

[特別委員会報告]

○議長（寺林俊幸） 日程第3、特別委員会報告を議題といたします。

指定管理のあり方調査検討特別委員会委員長から、指定管理に関する調査の件について報告書が提出されております。

委員長の報告を求めます。

指定管理のあり方調査検討特別委員会委員長中橋友子議員。

○18番（中橋友子） 朗読をもって報告をさせていただきます。

令和3年7月20日

幕別町議会議長寺林俊幸様

指定管理のあり方調査検討特別委員会

委員長中橋友子

指定管理のあり方調査検討特別委員会報告書

本委員会において調査検討した事件について、調査の結果を会議規則第77条の規定により報告する。
記

1、委員会開催日

令和3年7月13日、20日（2日間）

2、調査の内容

指定管理のあり方について

3、委員会設置の経過

令和3年7月1日の全員協議会において、「株式会社忠類振興公社に係る令和3年度事業計画書及び令和2年度決算に関する書類」について町より報告を受け、令和3年度アルコ236及び道の駅・忠類の指定管理者の指定の更新期を迎えることから、次期指定における指定管理の方法等について議論する必要があることが明らかになった。

このため、7月13日開催の令和3年第4回臨時会において、指定管理のあり方に関する調査検討を行うため、議長を除く議員の全員で構成する「指定管理のあり方調査検討特別委員会」を設置し、調査検討を行うことが議決された。

4、調査の結果

アルコ236及び道の駅・忠類については、幕別町の南の玄関口となる忠類地域における地域振興の核として、その役割を果たしてきたことは、誰もが認めているところである。

今後においても、地域の活性化に資するよう、この公の施設をしっかりと維持するとともに、民間事業者等が有するノウハウを活用することによる住民サービスの質の向上と、効率的かつ効果的な管理運営が求められている。

特別委員会では、指定管理者の選定方法や施設の効果的な運営など財政面に至るまでの議論を重ねてきた結果、令和4年度からのアルコ236及び道の駅・忠類の指定管理者の候補者の選定にあたっては、当該業務の専門性を有し、主体的かつ確実に業務を履行することができる事業者であるべきとの結論に達した。

以上であります。

○議長（寺林俊幸） 報告が終わりました。

指定管理のあり方調査検討特別委員会は、議長を除く全議員により構成されていますので、委員長

報告に対する質疑は、省略いたします。

お諮りいたします。

指定管理のあり方調査検討特別委員会の調査は、委員長報告のとおりとし、指定管理に関する調査を終了いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって、これで指定管理のあり方調査検討特別委員会の調査を終了することに決定いたしました。

[会期中の閉会]

○議長（寺林俊幸） これで本日の日程は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本臨時会に付された事件は、全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は、本日で閉会することに決定いたしました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（寺林俊幸） 会議を閉じます。

これをもって、令和3年第4回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

11：11 閉会